

議長（山本 陽一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番、近藤義憲議員。

6番（近藤 義憲君） 通告書に基づき大きく4点、1、省エネルギー対策について、2、笹尾地区空き家・空き地の雑草等の近所迷惑について、3、フェスティバルについて、4、CATVのラッキータウンの受信について、お伺いいたします。

まず最初に地球温暖化対策と省エネルギー対策についてですけど、ごみ問題につきましては同僚議員も質問しておりますし、またの機会にして、省エネ、エコについての質問を重点的に伺いいたします。

本年6月5日は世界環境デーで、新聞・テレビ、マスメディアにより連日「地球を守ろうエコキャンペーン」が行われています。

この地球上に69億人の人間と3,000万種の生き物が暮らしています。人々が豊かな生活をするため、限りある資源を大量消費してきました。結果、地球環境は危機にさらされています。

今回の質問は京都議定書（2009年～2012年）が採択され、日本のCO2削減目標6%、前鳩山首相が2020年までに25%のCO2削減を目標に進めてきましたが、COP15をはじめ、地球全体ではなかなか進んでおりません。

今、日本では鳩山首相が進めてきましたが、世界全体では増加の一途であります。家庭、オフィスから4割以上ふえている現状でございます。省エネルギーの実践、化石燃料から代替エネルギーへの転換、個人でなく、企業、行政もCO2削減に取り組まなければならないと思っております。

そこで東員町の、この町の基本的な考えと省エネ・エコに対しての取り組みを伺います。

小さい2つ目ですが、庁舎及び町施設の省エネとエコの現状の報告をお伺いいたします。

3つ目、企業と住民に対する今後の啓蒙と、例えば太陽光発電の増設に関する補助金等をもっとふやすというような考えは町としてあるか、お伺いします。

4つ目に、第5次総合計画にどのように反映されているか、計画を読ませていただいたんですけど、省エネ・エコについて、今後の実施計画で進められると思うんですけど、その辺のこと。

以上1項目目、地球環境に対する4つの質問をお伺いいたしますので、よろしくお願いたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 近藤議員の、地球温暖化対策と省エネルギー対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、私の基本的な考え方から申し上げますと、今、地球規模で深刻な問題となっております「地球温暖化」につきましては、人類がみずからもたらした環境破壊により、気候や自然や動植物の生態系をも変化しつつあり、人類の生命の危機にもかかわる最も重要な問題の1つでありまして、核保有の問題と同様に、今、世界中の国々が直面している喫緊の課題でもございます。

ご承知のように昨年の政権交代後、鳩山前首相が、まず政策として取り組まれたのは、国連演説における温室効果ガスの削減目標を、2020年までに1990年比で25%削減することで行われました。

発展途上国や温室効果ガスを多数排出している国々など、それぞれ国の事情と利害関係もあり、数値目標の合意には至らなかったわけではございますが、私は、主要先進国の1つであり、環境先進国であります日本が自ら発信し、打ち出した目標でありますことから、現在検討されております我が国の地球温暖化対策の制度設計と、そして地球温暖化対策税（環境税）に対して、強い関心を寄せているところでございます。

本町といたしましても、国の動向を見つつ、環境対策につきましては、これまで以上に推進してまいりたいと考えております。

次に、本町のエコ対策の取り組みを申し上げますと、庁舎内では、各部署から発生する廃棄物の再資源化の徹底や電力使用量の抑制、冷暖房設備の化石燃料の削減、グリーンマークの事務用品の購入の推進、昨年度は古くなった公用車の買いかえにあわせてエコカーを3台導入しております。

また、職員につきましても夏場のクールビズ、週1回のノー残業デーや国の「セタライトダウン」（毎年7月7日実施）への参加等も行っております。

施設関係では役場西庁舎と三和幼稚園の2カ所に太陽光発電とエコアイスを、また、町内の幼稚園や保育園の6園に、それぞれエコアイスを導入するとともに、役場前の街灯1基に風力発電を設置するなど、CO<sub>2</sub>の削減に取り組んでおります。

また、太陽光発電につきましては現在、国の補助金制度はありますが、町の事業としての助成は行っておりません。私も県下の一部の自治体が単独事業として実施されていることは承知をしており、もう少し国の施策の動向を見つつ、県などと同歩調で実施した方が、効果的であるのではないかと考えておるところでございます。その上で東員町として上乘せをして行くのか、実施時期や金額等も含め、検討させていただきたいと考えております。

最後に、第5次総合計画への反映につきましては、10年後の将来を見据えた場合、地球温暖化対策や省エネルギー対策につきましては、国内はもとより、世界規模で数値目標が今以上により厳しく求められることは間違いがございません。

そのようなことから、これまで先人が築き上げてこられた員弁川があり、緑も多く残っている、自然豊かで調和の取れた歴史あるこの「まち」を次の子ども達に引き継いでいくことが、我々大人の最大の使命であります。東員町をお預かりさせていただいております私の責任において、しっかりと本計画に反映させてまいりますので、どうぞご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） ありがとうございます。

今4点について、断続的というか、今までどおりの回答をいただいて、私もその辺のお答えだろうなと思っておりましたけど、具体的な基礎資料があるかないか、統計を取ってないからわかりませんが、例えば25%削減に対して、去年は電気代に対してこのくらいだったと。

私のお願いしたいことというのは、提案ですけど、省エネルギー、エコは結構ですけど、ひとつ創エネ、創造するエネルギー、太陽光発電、風力発電まではいきませんが、現実には例えば自治会から言われている防犯灯の件の町負担、端的に言いますと、議場でもそうですけど、LED電球にかえれば電気代が10分の1で、売価は10倍ぐらいかわかりませんが、まず町が、予算・財政も伴いますけども、省エネルギーを取り組んでほしいということです。

車は3台やられたと言ってみえますけど、そういう面で、例えば今議長になっておられます山本議員が、小中学校の冷暖房に太陽光発電をやったらどうかと言われたけど、時期尚早で計画が早いと言われ、建築に対して調べなければ耐震の問題もあるということで中止になったんですけど、今答えられた風力とか西庁舎のことですけど、もう一歩進めて、LEDに関する、議場でも議会費をある程度減らしてもよろしいですけど、切れたらかえるのではなしに、試しにやってみると。

来年度の予算化ですけど、そういう省エネルギーですね、役場をはじめ学校もそうですけど、ひとつその辺率先して、25%削減の中、30%削減すると。CATVの問題もありますけど、来年7月、テレビがアナログからデジタルに変わる時に、役場にもテレビがあちこちにありますが、あれも多分、買いかえが必要で買われると思うんですけど、今、エコのときに、一度に予算組むのではなしに、今月は例えば待合室のテレビをかえる、次回は福祉ホールのテレビをかえるとか、事業で言えば1カ月に1つずつかえていくと、そういうような前向きな態度で、来年度予算にポンとのせるのではなしに、その辺をお願いしたい。

その辺のことを各課から申請がありましたら、うちは何に25%を取り組むんだということを出していただいて、去年の電気代と今年の電気代、ほかのことですけど、このぐらいの効率が上がるから、うちの課はこういう省エネに取り組んでいきたいということをおっしゃることを、その辺、町長として来年度予算に

どのように反映されるか、ひとつお聞きしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

今、職員に指示させていただいたことを述べさせていただきます。

まず補助金の関係で、太陽光とか風力発電とかいろいろありますけど、どのような制度をつくっていくかということが議論されております。まず私が今指示をさせていただいたのは、東員町として現実に家庭で太陽光をのせられてみえる家庭もあります。行政も太陽光をやっています。職員がもっと勉強してもらわないと困ると。東員町として、今そしたらどれだけCO<sub>2</sub>を削減されているのですか。それには各家庭が太陽光をのせられた場合にどれだけ削減できるのか。わずかだと思いません。各家庭でとった場合は、

そういうことで現状把握というのですか、東員町で何戸の家庭が太陽光をのせてみえるか。そしてどれだけ削減されているのか。先ほども25%削減と言われましたね。もう一つの指標が、2008年から2012年の5年間で6%削減するんやということが、これはもう国際上で決まりました。日本も、もし削減できなかった場合は、削減したところから売り買いできる。買ってもいいんやと。もっと進んだところがありますので。

そういうような状況になってきている中で、東員町としてどれだけ削減できておるかわからんのでは話にならんやないかと。それできちっと実態を把握して、東員町としてこれだけCO<sub>2</sub>が削減できている。それを企業に売れば、わずかの金かわからんけども、今はそれを中部電力とか電力会社、鉄鋼とか、そういうところは買ってあるんやぞと。自分ところは実績を出さんならんので。そういうところから一遍入ってもらいたいと。そうするとこれが認識をされる。だからもっと太陽光でいかないかんのやと。行政も太陽光発電を推進しないとあかんのやということに結びつけていってほしいということで指示をさせていただきました。現状把握するということですよ。

それと、太陽光発電は自民党の時にはニューディールということで、公立の各小中学校に全部つけるということが出ました。うちはいろいろのことがありまして、それをようやらなかった。それがパソコンへ実はいってあるわけです。

そういうことで、来年度に向けて太陽光発電を中学校でやってもらいたいということを示すさせていただきましたので、どうぞ皆様のご指示をお願いしたいと思います。

LEDの関係も指示はさせていただいたんですけど、何か工事もせんならんというようなこととか、いろいろあります。それと買うのが高い。10倍ぐらいするというので言われておりますので、その辺もこれから一生懸命努力をさせてもらいたいと思いますので、どうぞ予算等でも認めていただきますように、よろしくお願

いをしたいと思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） 数字的なこと、先ほどの一般的な質問は毎度のことで、本音を少し聞けたと思うので、私もありがたいと思っております。

今、中学校に設置するというので検討しているということで、教育長、突然ですけど質問をいたしたい。昨日もテレビを見ていたら、スウェーデンでリサイクルが80%、日本では20%ぐらいと、そういう教育を学校でやっているということで、お願いしたいんです。

去年も議員の方から質問があったんですけど、学校等の公共施設で緑のカーテンですね、学校教育でエコについての話と緑のカーテン、例えば朝顔とかをやってみえるのか、やってみえないのか、今日種まいて、明日できるわけではないんですけど、その辺今年やられるのか、今やっているのか、私も勉強不足ですけど、どのように取り組んでみえるのか。通告書以外ですけど、考えだけお聞かせいただけたらありがたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） ご質問にお答えをさせていただきます。

今、小学校を中心に4年生では環境教育について、大変重点的に取り組みを進めております。分別とか施設見学とか、子どもたちが将来に向かって、自分たちで環境を守っていくというためにも学習を進めております。

2点目の緑のカーテンですけれども、現在、緑のカーテンに対して具体的に取り組みをしているところは聞いておりません。申しわけありませんけれども。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） ありがとうございます。

教育が一番大事ですので、省エネに関して、今年で終わるわけではない、これからずっと長く地球環境をよくするには、教育をしていただいて、みんながそのようにならなければいけないと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

炭酸ガス削減、省エネに関しましても電球1個からでも結構ですので、私も太陽光発電もつけましたけど、つけて効果があるかと言われれば、30年ローンで買いましたけど、20年ぐらいたてば払い終わって、その後、電気代が安くなる程度で、現状としては余り効果がないというか、勤務の差がありまして、昼間留守の家庭だったら結構ですけど、昼間おうちにだれかみえる方だったら、夜間電力は安いんですけど、昼間の電力が高いですので、それでもやはりCO2を出さないということで協力しております。

LEDの電球も40ワット、60ワットの電球が切れましたら、そちらのほうへ

かえておりますけど、一遍に10倍もするような物を買えませんけど、皆さんが少しずつ努めれば、地球環境はよくなると思いますので、その辺も踏まえて、来年度の予算化にひとつ省エネルギーの東員町、その辺でよろしく願いいたします。

次に2つ目、笹尾地区の空き地・空き家雑草のごみ対策についての質問に移ります。

1つ目、現在、笹尾地区には駐車場を確保する空き地が何区画ぐらいあるかということと、また空き家がふえておりますので、何軒ぐらいあるのか。それと自治会からでも毎年担当部署へ苦情があると思うんですが、空き家があれば雑草とごみがたまり、逆に蚊、ブトとか、そういうものが繁殖するということで、近所の方が困っております。毎年これで担当の課は飛び歩いてみえると思いますけど、何かいい特效薬があるか、また前年どおりか、ひとつその辺の対策をお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 水谷史郎建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） ただいまいただきました空き地・空き家の雑草に関するご質問にお答え申し上げます。

お尋ねの笹尾地区の空き地についてでございますけども、現在把握しております住宅などに利用されていない区画、これは307区画ございます。それともう1点お尋ねの空き家についてでございますけども、お住まいになってみえるかどうか、判断が非常に難しいこともございまして、把握しかねておるのが現状でございます。

空き地の雑草、ごみ等に対する対処方法のお尋ねでございますが、生活環境課のほうで対応はさせていただいておりますが、近隣の方から直接お電話をいただきましたり、自治会長を通じてご連絡をいただきます。その多くがございまして、まずご連絡をいただきますと、現地の確認と土地所有者の住所、氏名の調査をさせていただいております。その後、所有者の方に対しまして、町の環境美化条例に基づきまして、土地管理について、いわゆる草の刈り取りでございますけども、そのお願いを通知させていただいております。

それでもなかなか対応がいただけない場合については、職員が直接所有者のおたくを訪問させていただきまして、お電話でまたお願いをさせていただいております。

これによりまして、雑草等の処理をお世話をいただいておりますが、ごみにつきましても、笹尾地区に限らず、現在実施しております不法投棄の監視委託事業によりまして、町内の巡回パトロールにあわせて、定期的にごみの回収を行っているところでございますけども、ご存じのように後を絶たないのが現状でございます。

こういったことから、モラルの向上を含めまして、皆さんからのアイデアもおかりしながら、啓蒙・啓発にさらに取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） どうもありがとうございました。

空き地の場合、雑草や木が大変伸びて、その辺も困っているということで、毎年  
のことでございますけど、ひとつ307区画あるところを、早いところ処理という  
と所有者のことですけど、人口を少しでもふやすために、住みよいまちにするため  
に努力していただくことをお願いいたします。

3問目に移りまして、ふれあいフェスティバル開催中止について。

去年は計画されて、インフルエンザの発生で中止になりました。佐藤町長在任中  
はずっとやると言われてみえましたけど、本年はカレンダーを見たり、いろんなこ  
とで、4月ごろに今年はやらないということで中止になった理由を、本音の話とい  
うとおかしいですけど、その辺のことと、それにかわる新しいまつりを例えば考え  
てみえないか、2点をお伺いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） ふれあいフェスティバル開催の中止についてのご質問  
にお答えをいたします。

ふれあいフェスティバルにつきましては、昭和62年に新しいまちづくりとして、  
町民の心と心が通い合うことを念願し、開催したイベントでございまして、今日ま  
で在来地区の方と新興住宅地であります笹尾・城山地区の方との交流を図ってまい  
りました。

そのふれあいフェスティバルも22回の開催を数えましたが、昨年の23回目には、  
新型インフルエンザが蔓延し、その感染予防のため、やむを得ず中止を決断させ  
ていただきました。

本年度の開催に当たりましては、時代の流れとともに町民のニーズは多様化し、  
アンケート調査でも意見は分かれるところでもございました。

そのため、いま一度これまでのフェスティバルのあり方を検証し、検討する時期  
でもあるのではと考えまして、本年度は中止の決断をさせていただき、去る2月に  
開かれまして運営協議会におきまして、一度区切りをつけさせていただきたいと中  
止の意向をお伝えし、ご承認をいただいたところでございます。

継続させていただくことは重要なことかも知れませんが、長きにわたり開催し  
てまいりましたものを中止することは、私の心の痛むところでもございます。

今、振り返ってみますと数々の思い出がございますし、開催に当たりましては、  
運営協議会や実行委員会などの会議を重ねるなど、委員の皆様にはご尽力をいた  
だきました。また、何よりも各地域の皆様を支えられ、ここまで来られたものと、関  
係者の皆様には大変感謝をいたしております。

今後、新たなイベントの開催を求める皆様のご意見やご要望をいただきました時

点で検討してまいりたいと考えているところでございますので、どうぞご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） フェスティバルはそういうふうで中止になったということで、本年はやれるかなとは私も思ってたんですけど、ネオポリス、新しいまちが22年たったということは、住民がそれだけ年を取ったということでございます。

ただもう一つ、若者定住のまちにするには、何か若者を中心として新しいまつりを起こしていきたい。それには、また教育長へ振るかもわかりませんが、例えば小学校でエイサーをやっている学校がある。それから東員町の2つの中学校で、運動会によさこいソーランをやる。メインイベントで、あの迫力というのは、東員町にとって楽しみにしている父兄がたくさんみえます。

あれも私の記憶では10年ぐらい前から始まって、イベントで盛り上がっている。その人が東員町に住んでいる住んでいないか知らんけど、若者は継承したい。城山まつり、笹尾まつりには中学校から来て踊っていただけます。ああいう祭りを土台にして、ひとつ新しいまちづくり、例えば六把野の山車を出すとか、穴太の山車を出すとか。例えば23区あったら、あるところだけでもいいので、あれを中心にして、いろんなことありますけど、あの祭りの中学生2年生の盛り上がりした後、3年生が終わって、その次どこへいくんだろう。みんな名古屋へ行ったり、例えばほかでもソーランをやってますので、団体で組んでおりますけど、その辺のことを何とか町の行事として、教育長あたりというとおかしいけど、あのパワーをあそこで切らかすのは私はもったいないような気がするんです。

運営協議会がどこになるかわかりませんが、祭りというのは若い者が中心になってやるけど、後ろで祭りを盛り上げる中高年の方が教えていく、そういうシステムがありません。その辺、町長と教育長と話をし合って、大変なことですけど、パワーの中心をどこへ持っていくか。よさこいソーランの盛り上がり、一中も二中もそうですけど、昨日に始まったことではありませんし、もう10年以上になりますかね。その辺のこと、町長と教育長に一言ずつ、できるかできないか、いいか悪いか、個人の判断で結構ですけど、もし無理だと言われればあれですけど、東員町を若者定住のまちにするためには、その辺のことをお伺いしたいと思います。

町長から、ひとつよろしく願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

確かに祭りですので、若者が中心になって盛り上げていただく。それは必要だと思います。今回の中止の方向性、いろいろご意見もいただいた中で、大人たちの勝

手というんですか、こういう社会、時代の流れといいますか、多種多様な考え方もございますので非常に難しいのですが、できることなら何らかの形で民間の力で立ち上げていただいて、行政が支えるというような方向でいければ一番最高かなと思っております。そんな方向で、これからもいろいろと模索をさせていただきますので、ご支援をぜひいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

一中のエイサーと二中のよさこいソーランですけれども、大変評価をしていただきましてありがとうございます。中学校の先生たちは、議員のお言葉を聞いた時に大変喜ぶと思っております。

基本的にはこれは学校行事でありまして、学校全体の一中も二中也、先生たちにお聞きしますと、運動会のエイサーを通して仲間づくりを進めていくということを主眼にしてみえるそうです。そして、踊ることによって生徒たちの一体感をつくっていく。そのことで燃えてやっておられます。

住民の皆さんからふつつつと、一中と二中のエイサーを東員町の祭りにして何かをしていくというのが四六時中声に上がり、そして中学校の先生もそのとおりやということになりましたら、私どもも一中のエイサーと二中のよさこいソーランでお祭り等も考えますけれども、現在そこまではいってないのではないかなという感じがします。学校の規模の中で子どもたちが一生懸命やり、そして来年度の運動会、またソーランとエイサーを踊れるということに向かって頑張りたいという形でありますので、今の段階として、私といたしましては町全体のものとしては考えておりません。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） 教育長、突然そういうことで、私もよくわかっておりますけど、ただ卒業された後、彼らも多分踊りたい、これを継続したいという気はあると思うんです。

その辺で卒業された生徒、高校や大学にいつてみえる方もいらっしゃいますが、その辺のつなぎ方、学校教育は終わるんだけど、例えば卒業生を一縛りにして、こういうことがやれるんやったら町も継続をすると、そういう知恵を、私も上手に言えませんが、運営協議会とか実行委員会あたりに、町の担当課、町長トップでよし、そういう連絡法とか盛り上がりとか、その辺のアンケートをやれば、何とかやれるんやないかと。

65歳を過ぎたというと失礼ですけど、60歳前後の方、実行委員会には若い方もみえますけど、その方を中心にやったら、面倒くさいでやめとこうかなというの

が本音だと思います。多分踊った方で、今25歳ぐらいまでの方、また古巣へ帰って、就職については東員町にしようやないかと、その辺のことをどういふふうにやられるか。方法論はいいですけど、若者を定住させることについて、少し検討していただきたい。

それと小学校で、フェスティバルでみこしを担ぎたい。小学校6年生までいける。今年からなくなったみこしも在所に残っているし、来年はみこしを据えたいという親ごさんがあったのも中止になっている。その辺のことも考えて、アンケートの結果がどうかわかりませんが、若者が定住するためにも、そういう企画を、第5次の中へ入れるかどうかわかりませんが、人口をふやすためにも、東員町にはこういう祭りを続けるということで、またふるさとへ帰る方もみえると思いますので、ひとつお願いして、このことは終わりにしたいと思います。

4つ目ですけど、CATVについて。

ラッキータウンのことなんですけど、来年7月から、もうあと1年ちょっとでデジタル放送にかかわられます。受信料も1,050円ということが暫定的に決まりましたけど、時々あちこちにアンテナを立てられている方がみえます。これはこれでいいのです。受信することは個人のことでございますけど、東員町の広報活動において、答えは広報とういんとテレビで放送してお知らせしてありますというけど、現在どのぐらいの割合でケーブルとアンテナ、今後どういふふうに変えられるかわかりませんが、その辺のことで実際広報活動がどうなるかということで、比率ですね、ケーブルが50%、アンテナが50%、今後かえられますけど、現在どの辺でどういふふうに把握されているのか。

2点目に、今、テレビで中継もされておりますけど、市町によってはインターネットで四六時中見れると、そういうことも考えられますので、ひとつその2点について、お伺いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） 近藤議員のCATVについてのご質問にお答えを申し上げます。

来年、2011年（平成23年）7月、地上デジタル放送への完全移行まで、あと残すところ一年ほどとなりました。総務省の報道資料によりますと、平成22年3月現在、全国の地上デジタル放送受信機の普及率は83.8%となり、視聴方法につきましては、アンテナでの視聴が46.6%、ケーブルテレビでの視聴が33.2%となり、着実に普及しているところでございますが、地上デジタル放送への完全移行に向けて、さらなる周知・普及が必要と考えているところでございます。

現在、東員町のケーブルテレビ及びアンテナの視聴比率につきましては、町内全域が、中部電力株式会社の受信障害地域でございまして、全世帯にCATV用のケーブルが引き込まれているところですが、地上デジタル放送用のアンテナを設置さ

れる家庭も、議員ご指摘のとおり見受けられるようになってまいりました。

このアンテナにつきましては特に届出が必要なものではなく、ご家庭でご自由に設置されますことから、現在のところ、アンテナで視聴されている世帯数につきましては把握をいたしておりませんが、株式会社ラッキータウンテレビにおける地上デジタル放送への加入申し込みが、この7月から行われる予定でございますので、来年以降、地上デジタル放送につきまして、ケーブルテレビ加入者とアンテナ等で視聴されている方の比率も把握できるかと考えているところでございます。

また今後につきましては、行政情報のインターネットを通じた配信など、さまざまなメディアを利用して、行政情報の発信につきまして、先進自治体を参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

よろしくご理解賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） まだケーブルテレビとアンテナの比率はわからない。当然のことです。ただ、ラッキータウンも営業ですので、ひとつ東員町とタイアップして、ケーブルテレビは東員町の大事な広報ですので、加入率というよりも、広報とういんだけではなしに、例えば9月30日まで申し込みが安くなるとか、そういうことが広報に載っておりますけど、もう一つA4のチラシ1枚でもいいですけど、町とともにもう少し啓蒙する必要があるのではないかと。

特にプラムチャンネルからラッキータウンにいつてから、私だけかもわかりませんが、皆さんがどのくらいテレビを見る機会が少なくなったか。前は例えば1日3回放送していたのが、今、8時で2回、定時番組が少なくなり、見る率が大変少なくなりましたと私自身思っております。

その辺も踏まえまして、今後東員町の広報活動が、ラッキータウンでお知らせしてあります、広報でお知らせしてありますでは、これからは通らない時代になると思いますので、デジタル化に向けて、あと1年です。3年前には3年先やと言っていたのですが、あと1年です。9月30日までには契約していただいたら何がしかありますので、含めて、今ここにラッキータウンのテレビカメラさんがみえますけど、もう少し東員町中を啓蒙していただかないといかんということをお願いいたします。

そういうことで、例えば毎年予算で3,500万円ずつ、委託や維持費でお願いするわけですけど、視聴率と言いますとあれですけど、とういんプラムチャンネル、ラッキータウンのニュースを見なければ、物すごく無駄になります。それやったら若者など、インターネットが便利だなという人もみえますので、その辺お願いしたい。

それと先ほど部長からお伺いしたんですけど、インターネット配信に切りかえれば、少し設備が要りますけど、あとは放送に関しては、ラッキータウンさんを目の

前に、こういうことは言えませんが、大分安くなると思いますけど、その辺のことをどういうふうに考えてみえますか。もう一度、インターネット配信についてお聞きしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

まず前段でご指摘をいただきました私どもの情報発信、今までケーブルテレビと広報紙と両方やってまいりました。アナログからデジタルに切りかえるということで、プラムチャンネルを廃止させていただきまして、現在の形を取らせていただいておりますが、いろんな広報の媒体がございまして、ケーブルテレビも非常に重要なものと考えております。

でありますので、今月の広報にも私ども、一面紙面を割きまして、受信料の広報もさせていただき、ぜひ加入をしていただきたいという考えは前々から同じでございます。しかしながら、これは各家庭のご自由な選択でございますので、強制ができませんが、できる限り加入をいただきたいということでPRをさせていただいております。

また、メディアもいろんなメディアが今はありまして、インターネットにおける動画配信もいろんなところでなされている状況でございます。我が町の観光PRをする場でもございますし、それぞれ危険なときに、それを配信するところもございます。私どももその辺は、いろんなメディアの形を発信していく必要があるというふうに考えておりますので、まだまだ私ども研究不足でございますので、今後いろんなところで勉強させていただきながら、多面にわたって情報発信をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） 細かい点、いろいろ質問させていただきました。要は環境第一で地球を守ろうということで、我々一部の人間として、東員町も環境の一部でございますし、皆さんが守ろう運動をつくっていただくようお願いしまして、この質問を終わります。

どうもありがとうございました。